

その他の接客娯楽業—その他におけるその他の用具を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	10～11	清掃業務中、180cmくらいの下駄箱の天板奥を拭くため、折りたたみ椅子の上に乗る、片足立ちになって拭いていたところ転倒し、何かに股をぶつけ（おそらく椅子）、外傷性外陰血となった。	40	30～49
1	16～17	島上に設置している会員カードシステムのエラーのため、遊技台の回る椅子に登りハブを確認し、降りるときに屈んで足を着こうとした瞬間、バランスを崩して右肘から落下し負傷した。	30	—
1	12～13	音楽教室の教室内で、新オープンの準備中、丸イスにのって壁面の飾りつけ作業をしていたところ、バランスを崩し転倒し、後頭部を強打して意識を失い、救急搬送された。	56	—
1	18～19	男子トイレ清掃用シンクにて、たばこの吸い殻回収装置の灰皿部分の清掃を行っていた際、洗浄が終わった灰皿を積み上げて置いていたら突然崩れ、左足の上に落ちてきて甲を打撲した。	37	—
5	10～11	2階アミューズフロアにてプリクラ筐体の集金作業中、店社員（集金者）が、金庫内の硬貨を集金ワゴンに入れる時に手を滑らせ、メーターの入力を行っていたアルバイトの右足甲の上に金庫BOX（約3kg）を、約60cmの高さから落としてしまった。	35	100～299
6	20～21	閉店準備の片付けをしていた際に、他スタッフがシンクの上のポットのお湯を捨てようとして、蓋を開けたまま持ち上げた時に手がすべり、そばに座っていたスタッフ（火傷をした本人）にお湯がかかってしまった。お湯は、お客様のお茶用に作ってあるもので、保温の状態であった。	22	1～9
6	11～	競輪場投票所内において、キャスター付の椅子に座ろうとした際、座り損ねて転	54	50～

	12	倒し、尾てい骨を強打したものである。		99
6	11~ 12	厨房内にて、冷凍たこ焼きの販売準備をしようとした際、たこ焼き同士がくっ付いてとれなかったため、包丁で剥がそうとしたところ包丁が勢いよく接合部分を貫通し、左手人差し指を怪我した。	41	1~9
6	10~ 11	翌日の宴会準備のため、2F会場内で壁に沿って折り畳み式ステージを設置していた。自分と反対側の面を倒して、自分側の面を倒そうとしたが、壁とステージの間隔が広そうだったので狭めようと、立てたままの状態の自分側の面を引っ張ったところ、立てていた面が自分に倒れかかって来たので、咄嗟に避けたが、右足を挟んでしまった。	38	100 ~ 299
7	16~17	施行中、下がってきた器を片付けている時、器が入った重い番重で指を挟み、紫色に腫れていた。骨にヒビが入っていると診断された。	25	10~ 29
7	9~ 10	店のキッチンカウンターで業務をしている際、棚から鍋が落ちてきて、右手薬指と小指の辺りに当たり負傷した。	50	30~ 49
10	20~ 21	店舗用ホールワーク中、パチンコ出玉交換対応時に、二箱持った際に腰に痛みが走った。痛みがずっとあったが様子をみながら仕事を続けていた。	22	10~ 29
10	10~ 11	店舗内で土足禁止野部屋の掃除時に、テーブルをどかすために立てようとしたところ、床に落ちていたシャープペンの芯が左足の親指つけ根にささってしまった。	19	1~9
10	22~ 23	当社が経営する飲食店で接客中、代行タクシーが到着したので、お客さんを見送ろうと立ち上がり歩きはじめたところ、後ろから歩いてきたお客さんが酔っていたため、テーブルの脚に躓き、前を歩いていた被災者を押ししまい被災者は倒れ、ソファの角に脇の下をぶつけ負傷した。	44	1~9
12	8~9	駐車場でパイロンを設置している際に腰に痛みが走り作業を中止した。	31	10~ 29
12	11~12	ボールを片付ける作業中に誤って転倒し、左ひざを強打した。	21	30~ 49
		アクティビティに使用している紫外線カット成分と肌ざわり成分を混ぜるための		1000

12	9~10	瓶を洗っていたところ、瓶が割れ、右手小指を受傷した。出血が多かったため受 診し、3針縫合した。	16	~ 9999
----	------	--	----	-----------

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html